

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程改正の概要

### 1 改正理由

常勤の役員等の基本給月額減額期間を継続するため、所要の規定整備を行う。

### 2 改正内容

① 常勤の役員等の基本給月額の減額期間の継続に伴う改正

・ 理事長の基本給月額の 14%減額を平成 31 年 3 月 31 日まで継続する。

【附則（平成 20 年規程第 92 号）第 2 項及び附則（平成 23 年規程第 160 号）第 3 項】

### 3 施行日

平成 30 年 3 月 28 日（適用日：平成 30 年 4 月 1 日）